

森のひろば

近畿中国森林管理局

大阪市北区天満橋 1-8-75 TEL 050-3160-6763

<http://www.kinki.kokuyurin.go.jp>



右から 大橋広島北部森林管理署長、朝比奈近畿中国森林管理局長、アサヒビール株式会社 竹田社会環境推進部長、アサヒの森 中村環境保全事務所長

「美しい森林づくりに関する覚書」を締結

平成 20 年 12 月 16 日、近畿中国森林管理局とアサヒビール株式会社は、森林の整備と保全に連携して取り組む「美しい森林づくり」に関する覚書を締結しました。

森への誘い

近畿中国森林管理局ホームページでは、管内国有林の美しい風景や名勝、保護林、巨木などの貴重な動植物のほか、国有林における主な取組などの写真を毎月、スライド形式で紹介しています。第6回目は岡山の国有林です。是非ご覧下さい。

<http://www.kinki.kokuyurin.go.jp/kyoku>

INDEX

- 02 全国初の企業と共同した森林整備の実施
— 計画課
広島北部森林管理署 —
- 03 民有林と連携した森林整備②
— 島根森林管理署 —
- 04 レクリエーションの森で
古代の息吹を発見
— 国有林野管理課 —
- 05 広島県最高峰恐羅漢山「横川国有林」
— 広島森林管理署 —
- 06 高野山コウヤマキ植物群落保護林
— 指導普及課 —
- 07 各署等の取組・行事の紹介
- 08 森を守る
山火事跡地に森林を復旧する
— 治山課 —



この用紙は、日本の森林を育てるために間伐材を使用しています。

民有林と連携した森林整備②

〈民国連携森林共同施業団地に関するアンケート結果と今後の展開〉

島根森林管理署

1 はじめに

木材生産の低コスト化や木材安定供給の実現のため、効率的な木材生産団地の設定が必要となっています。そこで、当署では、民有林と国有林の連携による森林共同施業団地の設定に取り組んできました。

団地設定には、県や市町村、流域林業活性化センター、林業公社等の様々な機関の協力が不可欠ですが、主に私有林のとりまとめを行い、森林施業を実施する森林組合が協定に積極的に参加することが重要と考えられます。アンケートはこのような観点から、森林組合の施業団地設定の取組に対する意向を調査するために実施しました。

2 方法

県内にある、13森林組合全てに無記名方式の回答でアンケートを行いました。回答は、11組合から得られ、回収率は85%でした。また、今まで協定者として関わった経験がある組合とない組合で回答に違いがあるかについても分析を行いました。

3 結果と考察

(1)「施業団地の取組の認知度」
「施業団地の取組を知っていましたか？」という問いには、回答した組合全てがこの取組を知っており、協定者となっていない組合にもこの取組が浸透していることが分

かりました。また、取組を開始した平成19年の間にほとんど知られていました。

(2)「施業団地に対する意識」

「施業団地の設定は、組合にとって良いことだと思いますか？」という問いについては、回答した組合全てが「非常に良い」または、「良い」と回答し、「悪い」という否定的な意見を述べた組合はなく、この取組に対し、大変良い印象を持っていました。また、協定にすでに関わっている組合は、より肯定的な評価でした(図1)。

(3)「協定者の意見」

「実際に団地設定に関わり何か変化はありましたか？」という問いについては、協定者として関わった80%以上の組合が、団地設定により以前よりも「良くなった」と答え、取組を開始してまだあまり時間は経過していませんが、良い変化を感じていることが分かりました。具体的には、「路網整備が容易になった」「作業道の開設で広範囲多様な事業が展開できる」という、道に対するメリットと「民有林・国有林の話し合いの場ができた」など、情報交換に対するメリットが指摘されました(図2)。

(4)「施業団地のメリット」

「団地設定で良くなると感じる事柄は？」という問いでは、施業コスト低減への期待が最も高く、できる限り素材生産コストを

下げたいと言う組合の思いが分かりました。現地での聞き込みでも、高性能林業機械の移動にかかる費用が団地化することで低減できるといった意見が得られています。

(5)「これからの課題」

「どのようなことがクリアできれば、より積極的に団地設定に取り組みたいと思いますか？」という問いについては、「団地設定に適切な箇所が確保できれば取り組みたい」という回答が最も多く、団地の設定に苦慮している状況がうかがえ、小規模分散的な私有林のとりまとめが進んでいないことが示唆されます。国有林など行政側としては、団地の候補地をリストアップしていますが、協定のメリットを実感した組合側からの積極的な提案も期待したいところです。

4 結論と今後の展開

アンケート結果より、この取組は組合にもメリットが大きく、さらに発展させていく必要があると考えられます。今後も、地元森林官と協力しながら、協定可能箇所を提案していき、施業団地を増やす計画です。さらに、現在あるメリットだけでなく、新しいメリットを関係者の話し合いの中で探り、創出していきたいと考えています。

図1 共同施業団地に対する意識

Q 施業団地の設定は、組合にとって良いことだと思いますか？

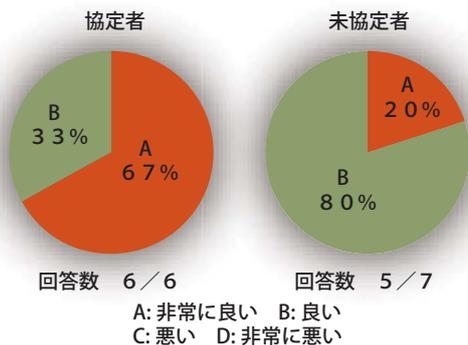
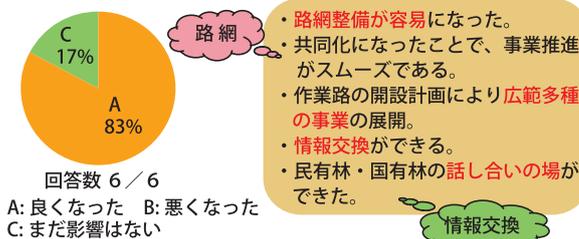


図2 協定者として関わった組合の意見

Q 協定者として実際に共同施業団地設定に関わり、何か変化はありましたか？



取組を始めて間もないが、良い影響を実感

レクリエーションの森へ行こう！

レクリエーションの森で古代の息吹を発見

レクリエーションの森は、全国の国有林の中から美しい森林や溪谷、湖沼などの景勝地や野外スポーツに適した森林等が選定され、保健・文化・教育的利用に広く供しています。

それぞれの森林の特徴や利用の目的に応じて、国有林野の豊かな自然を自然観察教育林、森林スポーツ林、野外スポーツ地域、風致探勝林、風景林、自然休養の6種類に区分しています。

管内に数あるレクリエーションの森の中から今回は、春日山自然観察教育林を紹介しします。



柳生街道（滝坂の道）



春日山石窟仏



地獄谷石窟仏

春日山自然観察教育林

（奈良市高畑町）

林内には、石窟仏群があり、シイ、カシ、ヤマザクラなどの様々な広葉樹が、やすらぎの森林景観を醸し出しています。

国有林の側を、奈良市内から春日奥山を越えて柳生の里に向かう柳生街道（滝坂の道）が通っています。古くは、南都の僧たちの修行の場でもあり、江戸時代には、柳生の里を目指す多くの剣豪たちが往来した道でもあります。溪流沿いにある石畳は、江戸中期に奈良奉行によつて敷き詰められたと言われています。また、街道沿いには寝仏、夕日観音、朝日観音、首切り地藏などの石仏があります。

◎春日山石窟仏は、穴仏とも呼ばれ、東西二つの石窟に大日如来、地藏菩薩などがあります。久寿2年（1155年）、保元2年（1157年）の刻銘があり、藤原時代の作とされています。また、配置から顕教と密教の融合を見ることができます。

◎地獄谷石窟仏は、聖人窟とも称され、薬師如来、十一面観音、妙見菩薩などがあります。四畳半ほどの窟内に線彫された像で、苔の緑と石仏に残る微かな朱が、えもいわれぬ美しさを見せています。

◆アクセス

近鉄・JR奈良駅から、奈良交通バス破石町下車、柳生街道（滝坂の道）沿いに徒歩約45分



広島県最高峰 恐羅漢山

「横川国有林」

広島森林管理署 ③7

広島県西端に位置する山県郡安芸太田町の横川国有林について紹介します。

広島県西部の島根県境付近には約5千haの国有林団地があり横川国有林はその中に所在し、その面積は約420haです。当国有林は国土の保全・水資源のかん養のため保安林整備臨時措置法に基づき、昭和38～39年に戸河内町（現安芸太田町）から買入れ、横川国有林としたものです。買入れ時は未立木地でしたが水源林の造成を図るため昭和49年までスギを主体に造林を行っていました。現在では人工林率58%、6～9歳級の林分となっており、今後、間伐等の施業を行っていく必要があります。

この横川国有林を含む約2万9千haの地域は、昭和44年に西中国山地国定公園に指定され、その後同国有林は、人と森林とのふれあいの場を提供する目的から昭和50年にレクリエーションの森「恐羅漢・細見峡自然休養林」（恐羅漢地区）に指定しました。国有林内には大山につく中国地方の高峰「恐羅漢山」標高1,346mと、恐羅漢山の南南西に「旧羅漢山」標高1,334mがあります。稜線は南北1.4kmにのびてお

り縦走することができます。恐羅漢山は、

広島県最高峰の山だけに多くの山々を一望でき、旧羅漢山の山頂には、三笠宮寛仁

殿下登頂記念（昭和53年10月）の石碑があります。恐羅漢山頂付近には、貴重なブナ

の原生林やオオヤマレンゲ、サラサドウダなどがあり、四季を通じて入込者も多く、

春は山菜採り、夏は登山やキャンプ、秋は紅葉狩り、冬はスキーなど思いっきり森林

浴を楽しむことができます。登山ルートは、立山ルート、夏焼きルート、水越ルート、

台所原ルートの4ルートがあり、それぞれ違った魅力を楽しむことができます。な

お昨年の遭難を契機に、登山者の安全確保のため標識等が整備され、安全に配慮した登山ルートを目指しています。

また、現在、当国有林の一部をスキー場として、2民間会社に約26haを貸し付けて

います。かつては、昭和42年の民営スキー場の開設につづき、昭和48年12月から戸隠

スキー場と併せて全国2番目の国营スキー場（恐羅漢スキー場）として営業を開始を

しました。広島県初の国体公認コースに認定され、局長杯スキー大会を開催するなど、

昭和60年には過去最高の1億円を超える収入がありました。時の流れの中、平成4年8月末事業所を廃止し、施設を移譲して現在は国営から国設に代わりスキー場が営業されています。スキー場は積雪が多く、雪質も優れており10基のリフトによる自然に富んだコースが、県内はもとより九州からも訪れる多くのスキーヤーに愛されています。



冬の恐羅漢山



（右）紅葉に彩られた恐羅漢山（左）山頂付近

◆アクセス

車の場合は、中国自動車道（戸河内インター）から国道191号線へ幹線林道（大朝・鹿野線）経由33km（約45分）県道公園線経由17km（約35分）

〒七三〇〇八二二

広島市中区吉島東三二一五

TEL050-3160161 四五

FAX082-2475822

<http://www.kinki.kokuyurin.go.jp/hi/noshima>

近畿中国森林管理局では、原生的な天然林や貴重な野生動植物の生息・生育地等の保護を図るため、74箇所、約1万9千haの国有林に保護林を設定しています。このコーナーでは、管内の保護林をシリーズで紹介します。

保護林

高野山コウヤマキ植物群落保護林

《設定場所等》 和歌山県伊都郡高野町
高野山国有林2,07林班い小班
面積3,304.7ha



高野山「女人堂」

保護林の約半数を占めるコウヤマキの純林

弘法大師が真言密教の大本山開基の地として高野山を開いたのは、弘仁7年(816年)です。当時の森林は知るよしもありませんが、少なくとも高野六木と称されるスギ、ヒノキ、アカマツ、モミ、ツガ、コウヤマキが混在した深い森林に覆われていたと思われま。その後、山内とその周辺の森林は、各時代の堂宇の焼失、再建、発展につれて、荒廃が進んでいったと思われま。そして、徳川時代に至り、文化10年(1813年)、高野六木を留木として寺院伽藍の補修用材のほかは伐採を禁止し、保護育成に努めました。この保護林も、江戸期以降のこうした保護育成により成立したものです。

明治6年(1873年)、当該保護林を含む広大な寺領の山林は、社寺土地の命により国有林となり、大正7年(1918年)に当該地を学術研究のための学術参考保護林として設定しました。その後、平成2年に「コウヤマキ植物群落保護林」として再編したものです。植物群落保護林とは、「我が国又は地域の自然を代表するものとして保護を必要とする植物群落及び歴史的、学術的価値等を有する個体の維持を図り、併せて森林施業・管理技術の発展、学術研究等に資すること」を目的に設定しているものです。現在、当局管内には43箇所を設定しています。

高野山は明治5年まで女人禁制で、女性のための参籠所として設けられたのがこの女人堂です。当時、女性はここから山内に入る事ができず、険しい女人道を経て奥の院参りをしていました。かつて高野山には七つの登り口があつて、各登り口にはこのような女人堂が設けられていました。

保護林は、現在、高野山で唯一残る女人堂のすぐ近くに位置しており、標高は約730m〜890m、林齢は296年生、高野龍神国定公園の特別保護地区にも指定されています。林内には遊歩道も整備されており、この保護林で高野六木すべてを観察することができるなど、巨大なコウヤマキが林立する様は、往古の森を偲ぶことができます。

また、地元高野町は、平成19年3月に近畿地方で始めて、「森林セラピー」基地に認定され、8本のセラピーロードが設けられてますが、うち1本は「高野山コウヤマキ植物群落保護林ルート」として選定されており、多くの方に利用されています。

各署等の取組・行事の紹介



古都の景観再生に向けた取り組みを見学
く国有林モニター現地見学会

【局】12月17日、京都大阪森林管理事務所管内において、「国有林モニター現地見学会」を開催しました。現地見学会には、各府県のモニター代表13名が参加しました。

当日は、京都東山の高台寺山国有林において、京都大阪森林管理事務所の福田所長より高台寺山国有林の概要を紹介した後、林内を視察しながら、カシノナガキクイムシ防除対策や「京都伝統文化の森推進協議



カシノナガキクイムシの被害木に見入る参加者

会」による取り組み、室戸台風による風倒木被害からの復旧状況などについて説明を行いました。下山後は、「清水の舞台」から高台寺山国有林を遠望しました。参加者は、清水寺境内と一体となった国有林の景観に感心を寄せていました。

銀閣寺の参道に移動後は、銀閣寺山国有林を遠望しつつ、高島屋ボランティアによるマツ復活イベントの開催や大文字保存会への薪の供給など、同国有林におけるマツ林再生の取り組みについて説明を行いました。

近畿中国森林管理局では、今後とも、モニターの方々から国有林野事業の取り組みを現場で体感できるよう、現地見学会を充実させていきたいと考えています。



獣害対策の現地検討会及び講習を開催

【福井森林管理署】福井県の森林は、若狭地域で二ホンジカの個体数増加による獣害激甚地がみられ、また、ツキノワグマについても東西の地域個体群の境目に位置しており、県内一円にわたりクマ剥ぎ被害が見られる等、獣害は林業における大きな問題となっております。

このため、10月27日、28日の二日間、森林生物学が専門の京都大学大学院農学研究

科の高柳敦先生をお招きして、獣害対策の現地検討会と署内講習を実施しました。

初日は若狭地域の国有林において、二ホンジカとツキノワグマの樹皮剥ぎの特徴やシカ防護ネット張りのポイント等を学習しました。

二日目は獣害及びその対策についての講義を署で受けた後、越前地域のツキノワグマによる激甚被害地にて、被害発生のプロセスや被害木の回復過程について、過去四度にわたりクマ剥ぎに遭った木を対象に説明を受けました。

今回、最新の学術的知見を实地講習も交えて学び、署員一同獣害対策は急務であるとの認識を新たにしました。今後は、民有林と連携して獣害発生地域の情報収集に努めるとともに、効果的な対策を講じていきたいと考えています。



獣害被害木の年輪幅を調査



大山横手道において「ふれあいの森」の協定を締結

【鳥取森林管理署】大山横手道は大山寺に向かつて伸びている幾多の「大山道」と呼ばれる巡礼のルートの一部で、今では散策路として多くの方々にも親しまれています。

11月9日、大山横手道周辺の国有林で長年ブナ林の育成に取り組んでいる「大山横手道上ブナを育成する会（会長 住田圭成 伯耆町長）」と鳥取森林管理署の間で「大山ふれあいの森」の協定調印式を現地で行いました。

その後、参加者100名によりブナの植樹を実施しました。中には植樹自体はじめてという方もおられ、慣れない手つきで一生懸命植樹を行っていました。



ふれあいの森の協定を締結 ボランティアによる森林整備



高台寺山国有林で薪割イベントを開催

【京都大阪森林管理事務所】12月19日に、高台寺山国有林において、「京都伝統文化の森推進協議会」の主催による薪割イベント「東山薪割プロジェクト」を開催しました。

高台寺山国有林では、平成17年にカシノナガキクイムシによる枯死木被害が発生してから、枯死木の伐倒・くん蒸処理を行っ



被害木の有効活用にと薪割りに汗を流す参加者



てきましたが、これまで、処理済みの伐倒木は一部搬出したものの、多くは林内に放置されてきました。このため、今般、「京都伝統文化の森推進協議会」では、伐倒木の有効活用を目的に、市民参加による薪割イベントを開催することとしました。薪割イベントには、同協議会の活動協力団体である祇園商店街振興組合、栗田自治連合会、

弥栄自治連合会、清水自治連合会、清水寺門前会、ウエスティン都ホテル京都などから約30名が参加しました。スタッフとして、京都市役所より、平嶋農林振興室長、高橋林業振興課長ほか8名、当所より、福田所長、元山流域管理調整官、仁平東山森林官が参加しました。

当日は、高台寺山国有林内の防火貯水槽付近に集合した後、平嶋室長から開会の挨拶がありました。続いて、高橋課長が斧による薪割作業のデモンストレーションを披露した後、5班に分かれて、カシノナガキクイムシ被害木の薪割作業に取り組みました。カシノナガキクイムシ被害木の多くは、適度に乾燥していることから、斧で簡単に割ることができました。割った薪は荒縄で結束して、集積しました。1時間ほどの作業で、5束程度の薪を生産することができました。生産した薪については、協議会関係者で試用する予定となっています。

当所では、今後とも、「京都伝統文化の森推進協議会」による活動を積極的に支援する方針です。

シリーズ

森を守る

山火事跡地に森林を復旧する

冬は山火事が起こりやすい季節です。これは、森林内に落ち葉が積もって燃えやすい状態になっていることや、空気が乾燥しているなどの自然条件が重なるためです。また、いったん発生した火事は強い季節風により燃え広がりやすくなっています。山火事の約7割が冬から春先（12月から4月）に発生しています。

山火事後、落石や山腹崩壊が発生するおそれがあります。これは、森林が焼失し、根茎で土や石を緊縛したり、樹幹で落石を受け止めるなどの機能が低下したことにより、治山事業では、こうした機能を回復するため、植栽工や航空実播工により山火事跡地の森林の復旧に取り組むとともに、転石や土砂の流出のおそれが高い場合には、谷止工などの工事を行うことがあります。



広島県東広島市の岩幕山国有林では平成9年3月に40ha、平成19年3月にも7.1haを焼失する山火事が発生しました。森林が燃えてしまったため山腹斜面の転石がむき出しになり落石のおそれがありました。



転石や土砂が下方の道路に流れ出さないように谷止工を施工しました。



広島森林管理署では、森林を復旧するために、ヘリコプターから種や肥料を播く航空実播工を施工しました。